

証券コード 7477
平成25年6月12日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27
ムラキ株式会社
代表取締役社長 古屋文男

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 瑠璃東
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第55期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役4名選任の件
各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.muraki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半においては欧州債務危機に端を発した世界経済全体の減速傾向が蔓延し、比類なき円高の長期化は堅調に推移した国内需要にも停滞感をもたらしました。年度後半においては昨年末の政権交代に伴う大胆な金融緩和や経済成長戦略への期待感から円安・株高へ移行するなど明るい兆しが見られました。先行きは雇用情勢や所得環境の諸問題をかかえているため実体経済への影響を体現させるのはこれからの段階であると言えます。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、地下タンクに対する消防法の改正施行からSSの廃業に伴う影響は払拭し難く、円安化から来るガソリン価格の高騰もあり、市場は依然として厳しい環境にあります。

この険路を進むために打ち出された新戦略構想「MURAKIプラス」。その礎となるべき接触活動による顧客の絶対数の確保と、第3四半期から始まったSSの収益確保策の業態転換いわゆる、部品、車検への特化傾向に対応すべく従来当社の未踏領域であった部品事業に進出することで、経営バランスの取れたトータルカーライフサポートビジネスを確立させるに至りました。

これに伴う各部品卸売会社とのアライアンスも着実にその域を拡大しており、これは先々当社の財となり経営基盤の強化に資するものと考えております。また当期は、当社の未来を見据えた先見的投資を積極化したため、当連結会計年度の業績は、売上高 8,909百万円（前年同期比 1.8%減）営業利益 52百万円（前年同期比 43.2%減）経常利益 104百万円（前年同期比 2.3%減）法人税等 31百万円を計上し、当期純利益 65百万円（前年同期比 0.1%減）となりました。

セグメント別では、主力事業である「カーケア関連商品販売」事業については、上記の要因から、売上高は8,703百万円（前年同期比 2.1%減）セグメント利益は 56百万円（前年同期比 39.1%減）となりました。「その他」の事業につきましては売上高は 303百万円（前年同期比 1.6%減）となりセグメント損失は 12百万円（前年同期のセグメント損失 2百万円）となりました。

## (2) 企業集団及び会社の状況

当社グループは、当社及び子会社4社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

「カーケア関連商品販売」事業については、大手石油元売系列のSS主体にカーケア関連商品の販売と販売促進支援を行っております。

「その他」の事業については、下記の事業内容の区分と同一であります。

### ① 企業集団の主要な事業内容

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 事業の内容                                            | 会社名             |
|--------------------|--------------------------------------------------|-----------------|
| カーケア関連商品販売         | 自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売 | ムラキ株式会社         |
| その他                | 自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の促進物の企画・制作        | 株式会社テックコーポレーション |
|                    | 自動車の販売及び整備                                       | 山梨ムラキ自動車株式会社    |
|                    | 保険・旅行の代理業務、金券・チケットの販売、自動車の賃貸                     | 株式会社ムラキ・エージェンシー |
|                    | グループ会社の社員教育・金融事業                                 | ムラキ協力事業協同組合     |

### ② 企業集団の事業別売上高

| 事業の種類別売上高  | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) | 前<br>期<br>比      |
|------------|--------------------|--------------------|------------------|
| カーケア関連商品販売 | (千円)<br>8,894,582  | (千円)<br>8,703,912  | (千円)<br>△190,670 |
| その他        | 308,972            | 303,894            | △5,058           |
| 合 計        | 9,203,554          | 9,007,806          | △195,744         |

(注) 上記の金額は、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

## (4) 資金調達状況

株式会社三井住友銀行を引受人とする第2回無担保変動利付社債により150百万円。

株式会社三菱東京UFJ銀行より200百万円及び株式会社商工組合中央金庫より100百万円の長期借入等々をおこないました。

## (5) 対処すべき課題

今後の日本経済は金融財政政策の効果から底堅い推移が予測されるものの、消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等、個人消費を取り巻く環境は先行き不透明な要因が依然として残存しており、経営環境の動向は予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループの主力事業が属するSS業界は絶えず原油価格の変動にその市場環境が影響を受け、国内経済の回復基調に比して実需への反映には時を要することもあり、必ずしも楽観視できるものではありません。

このような市場環境の下、当社グループは来期より「MURAKIプラス」の根幹に＜“speed” (drastic) 改革＞「迅速に思い切って今を改める」を旗幟に掲げ、経営基盤の強化と経営効率の向上に取り組んでまいります。

加えて年度末に実施したSSに対するCS（顧客満足度）アンケートは16の設問から構成されており、約8,000件の配布に対し、6,000件を越す回答が得られました。このご協力頂いたSSの貴重な現場の声に響応すべく今後の改善活動や戦略探求に役立ててまいります。

以上のことから、次期の見通しにつきましては、売上高は 9,289百万円、営業利益 90百万円、経常利益 140百万円、当期純利益 100百万円を予想しております。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項目         | 単位 | 第52期<br>(平成22年3月期) | 第53期<br>(平成23年3月期) | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 千円 | 9,528,384          | 8,880,426          | 9,074,833          | 8,909,798          |
| 経常利益       | 千円 | 74,582             | 50,879             | 106,886            | 104,390            |
| 当期純利益      | 千円 | 14,817             | 106,741            | 65,274             | 65,203             |
| 1株当たり当期純利益 | 円  | 1.17               | 7.78               | 4.44               | 4.44               |
| 総資産        | 千円 | 3,827,821          | 3,664,569          | 3,955,077          | 4,250,400          |
| 純資産        | 千円 | 1,994,746          | 2,173,967          | 2,236,270          | 2,259,670          |
| 1株当たり純資産額  | 円  | 157.08             | 147.90             | 152.14             | 153.73             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 項目         | 単位 | 第52期<br>(平成22年3月期) | 第53期<br>(平成23年3月期) | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 千円 | 9,168,309          | 8,679,282          | 8,894,582          | 8,703,912          |
| 経常利益       | 千円 | 81,052             | 59,471             | 119,357            | 103,447            |
| 当期純利益      | 千円 | 17,633             | 87,694             | 78,555             | 64,793             |
| 1株当たり当期純利益 | 円  | 1.39               | 6.39               | 5.34               | 4.41               |
| 総資産        | 千円 | 3,752,856          | 3,585,859          | 3,888,801          | 4,189,659          |
| 純資産        | 千円 | 1,954,664          | 2,114,838          | 2,190,423          | 2,213,414          |
| 1株当たり純資産額  | 円  | 153.92             | 143.88             | 149.02             | 150.58             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金          | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                       |
|-----------------|--------------|----------|-------------------------------|
| 株式会社テックコーポレーション | 千円<br>70,000 | %<br>100 | 自動車関連用品の販売、販促物の企画             |
| 山梨ムラキ自動車株式会社    | 50,000       | 100      | 自動車の販売及び整備                    |
| 株式会社ムラキ・エージェンシー | 10,000       | 100      | 損害保険、生命保険代理業、旅行代理業、金券・チケットの販売 |
| ムラキ協力事業協同組合     | 7,500        | 100      | グループ会社の社員教育・金融事業              |

## (8) 主要な営業所及び工場

〈当社〉 ①本社 東京都多摩市関戸二丁目24番地27

②支店・営業所・出張所・物流センター

| 店 | 舗 | 名 | 所 | 在 | 地      | 店 | 舗 | 名 | 所 | 在      | 地 |   |        |   |   |
|---|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|--------|---|---|--------|---|---|
| 北 | 海 | 道 | 支 | 店 | 札幌市白石区 | 中 | 部 | 支 | 店 | 名古屋市緑区 |   |   |        |   |   |
| 東 | 北 | 東 | 支 | 店 | 仙台市若林区 |   | 名 | 古 | 屋 | 営      | 業 | 所 | 名古屋市緑区 |   |   |
|   |   | 青 | 森 | 営 | 業      |   | 所 | 青 | 森 | 市      |   |   |        |   |   |
|   |   | 八 | 戸 | 出 | 張      |   | 所 | 八 | 戸 | 市      |   |   |        |   |   |
|   |   | 盛 | 岡 | 営 | 業      |   | 所 | 盛 | 岡 | 市      |   |   |        |   |   |
|   |   | 仙 | 台 | 営 | 業      |   | 所 | 仙 | 台 | 市      | 若 | 林 | 区      |   |   |
|   |   | 山 | 形 | 出 | 張      |   | 所 | 山 | 形 | 市      |   |   |        |   |   |
| 北 | 関 | 郡 | 山 | 営 | 業      | 所 | 郡 | 山 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 北 | 関 | 東 | 支      | 店 | 宇 | 都 | 宮 | 市      |   |   |        |   |   |
|   |   | 水 | 戸 | 営 | 業      | 所 | 水 | 戸 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 土 | 浦 | 営 | 業      | 所 | 土 | 浦 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 宇 | 都 | 宮 | 営      | 業 | 所 | 宇 | 都 | 宮      | 市 |   |        |   |   |
|   |   | 高 | 崎 | 営 | 業      | 所 | 高 | 崎 | 市 |        |   |   |        |   |   |
| 首 | 都 | 新 | 潟 | 営 | 業      | 所 | 新 | 潟 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 首 | 都 | 圏 | 支      | 店 | 東 | 京 | 都 | 調      | 布 | 市 |        |   |   |
|   |   | 川 | 口 | 営 | 業      | 所 | 川 | 口 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 川 | 越 | 営 | 業      | 所 | 川 | 越 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 千 | 葉 | 営 | 業      | 所 | 四 | 街 | 道 | 市      |   |   |        |   |   |
|   |   | 市 | 原 | 営 | 業      | 所 | 市 | 原 | 市 |        |   |   |        |   |   |
| 南 | 関 | 松 | 戸 | 営 | 業      | 所 | 松 | 戸 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 東 | 京 | 営 | 業      | 所 | 東 | 京 | 都 | 調      | 布 | 市 |        |   |   |
|   |   | 西 | 東 | 京 | 営      | 業 | 所 | 東 | 京 | 都      | 八 | 王 | 子      | 市 |   |
|   |   | 南 | 関 | 東 | 支      | 店 | 横 | 浜 | 市 | 瀬      | 谷 | 区 |        |   |   |
|   |   | 横 | 浜 | 営 | 業      | 所 | 横 | 浜 | 市 | 瀬      | 谷 | 区 |        |   |   |
|   |   | 小 | 田 | 原 | 営      | 業 | 所 | 小 | 田 | 原      | 市 |   |        |   |   |
| 南 | 関 | 沼 | 津 | 出 | 張      | 所 | 静 | 岡 | 県 | 駿      | 東 | 郡 |        |   |   |
|   |   | 静 | 岡 | 営 | 業      | 所 | 静 | 岡 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 浜 | 松 | 営 | 業      | 所 | 浜 | 松 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 甲 | 府 | 営 | 業      | 所 | 甲 | 府 | 市 |        |   |   |        |   |   |
|   |   | 関 | 東 | 物 | 流      | セ | ン | タ | ー | 埼      | 玉 | 県 | 児      | 玉 | 郡 |
|   |   | 関 | 西 | 物 | 流      | セ | ン | タ | ー | 兵      | 庫 | 県 | 姫      | 路 | 市 |

## (9) 企業集団及び当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数          | 前連結会計年度末比増減     | 平 均 年 齢            | 平均勤続年数             |
|-----------|------------------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 男 性       | 184 <sup>名</sup> | △7 <sup>名</sup> | 41.50 <sup>歳</sup> | 14.06 <sup>年</sup> |
| 女 性       | 20               | △3              | 42.46              | 12.84              |
| 合 計 ・ 平 均 | 204              | △10             | 41.60              | 13.94              |

- (注) 1. △は減員を示しております。  
2. 上記のほか、臨時従業員が月平均64名おります。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数          | 前事業年度末比増減       | 平 均 年 齢            | 平均勤続年数             |
|-----------|------------------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 男 性       | 184 <sup>名</sup> | △6 <sup>名</sup> | 41.50 <sup>歳</sup> | 14.06 <sup>年</sup> |
| 女 性       | 16               | △4              | 43.20              | 11.10              |
| 合 計 ・ 平 均 | 200              | △10             | 41.70              | 14.04              |

- (注) 1. △は減員を示しております。  
2. 上記のほか、臨時従業員が月平均62名おります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高             |
|---------------------------|-----------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 194,445 <sup>千円</sup> |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 185,400               |

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループといたしましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、業績に応じた継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。

(12) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(15) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

50,000,000株

(2) 発行済株式の総数

14,700,000株

(自己株式924株を含む)

(3) 株主数

1,012名 (前期末比88名増)

(4) 大株主

| 株 主 名                                   | 持 株 数               | 持 株 比 率            |
|-----------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 有 限 会 社 ド リ ー ム ・ ワ ー ク ス               | 2,550 <sup>千株</sup> | 17.34 <sup>%</sup> |
| 芝 川 洋                                   | 2,500               | 17.00              |
| 村 木 ミ チ                                 | 1,123               | 7.63               |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                       | 478                 | 3.25               |
| エ イ ケ ン 工 業 株 式 会 社                     | 460                 | 3.12               |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社                     | 417                 | 2.83               |
| ム ラ キ 社 員 持 株 会                         | 396                 | 2.69               |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                         | 313                 | 2.12               |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 240                 | 1.63               |
| 高 橋 重 信                                 | 228                 | 1.55               |



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 田 中 館 喬 | 株式会社ジェイ・フェイス代表取締役<br>有限会社ドリーム・ワークス取締役<br>株式会社セイカケン代表取締役<br>株式会社テックコーポレーション取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 古 屋 文 男 | 株式会社ムラキ・エージェンシー代表取締役社長                                                        |
| 常 務 取 締 役     | 永 井 清 美 | 営業本部長                                                                         |
| 取 締 役         | 関 富 直 彦 | 管理本部長<br>株式会社テックコーポレーション代表取締役社長                                               |
| 常 勤 監 査 役     | 吉 田 誠   |                                                                               |
| 監 査 役         | 加 藤 全 彦 |                                                                               |
| 監 査 役         | 川 口 幸 信 | 税理士、税理士法人川口税務会計事務所代表社員<br>株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長<br>株式会社アベックス社外取締役        |

- (注) 1. 取締役のうち田中館喬氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち加藤全彦氏及び川口幸信氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役川口幸信氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け  
ております。
4. 社外監査役川口幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有す  
るものであります。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該法人との関係

取締役田中館喬氏は株式会社ジェイ・フェイス代表取締役、有限会社ドリーム・ワークス取締役、株式会社セイカケン代表取締役及び株式会社テックコーポレーション取締役であり、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役川口幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員、株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長及び株式会社アペックス社外取締役であります。

当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                       |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 非 常 勤 ) | 田 中 館 喬 | 当期開催の取締役会15回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                              |
| 監 査 役<br>( 非 常 勤 ) | 加 藤 全 彦 | 当期開催の取締役会15回のうち15回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、社外での経験や専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役<br>( 非 常 勤 ) | 川 口 幸 信 | 当期開催の取締役会15回のうち13回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                 | 員数       | 報酬等の額              |
|--------------------|----------|--------------------|
|                    | 名        | 千円                 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1) | 81,995<br>(23,500) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 16,160<br>(6,060)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3) | 98,155<br>(29,560) |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

リンクス有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,800 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,800 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である「リンクス有限責任監査法人」とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

リンクス有限責任監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規程に則り会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な規則の制定及び周知徹底を図ると共に、必要事項については取締役会の決裁を受けるものとしています。
- ② 体制の整備、諸規程の見直し、実施状況、問題点の把握を行うため、内部統制担当取締役を設置しております。併せて内部監査室の強化を図ります。
- ③ コンプライアンス遵守の観点に立ち、企業倫理行動規範を制定、総務人事部を事務局として、各職場単位で部門責任者を責任者として定着化のための教育・定着状況をチェックすることとしております。

### (2) 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る各種の記録として、株主総会・取締役会議事録・稟議書・契約書は、文書管理規程に基づき作成、保存、管理しております。
- ② 全社並びに、事業部門単位の業務実績については、月次、年次単位で作成し、経理部において保存管理しております。
- ③ その他の執行に係る情報、記録については、総務人事部において作成、保存、管理基準を定め、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な体制とします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行は、取締役会規程、職務権限規程、稟議規程を遵守し、所定の決裁承認を受けた上で行うこととし、監査役・内部監査室は遵守状況を定期的にチェックし改善策を指示します。
- ② 今後想定されるリスクについては、コンプライアンス規程とは別途に、部門単位での想定されるリスクの明確化と対処法を作成し、重要事項については取締役会決議により規程の制定を図るものとしています。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織及び職務分掌規程、職務権限に基づき役割、権限の明確化を図ると共に、取締役会規程に基づき、付議事項を定めております。また、執行役員制度を導入、業務執行の迅速化を図ると共に、月1回の取締役・執行役員での取締役会において、重要事項の決定、業務報告を行い共有化を図っております。

- (5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門管掌取締役を統括責任者として任命、グループ子会社の業務執行方針、予算、業況等のチェックを行っており、重要事項については、当社代表取締役社長の決裁、取締役会付議を行うこととしております。
  - ② グループ子会社の就業規則その他の規程は、子会社特有の事項を除き、親会社の規程を準用することとしております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人は、内部監査室に属する使用人を兼務として選任、監査役から指示がある場合は、指示に従い選任します。
  - ② 前記補助者の独立性を確保するため、当該使用人の異動等の人事に関する決定は、監査役会の事前同意を得るものとします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役・執行役員及び使用人は職務執行に関して重大な法律・定款、内部規程違反もしくは、不正行為の発生または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知っていた時は、監査役に報告するものとします。  
また、内部監査の実施状況についてもその結果を監査役に報告するものとします。
  - ② 監査役は、必要と認めた時は取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査することができるものとします。また、代表取締役社長は、監査役会と定期的な会合を開催するものとします。
- (8) 会社の支配に関する基本方針
- 当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の

移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産     | 3,100,526 | 流 動 負 債         | 1,324,842 |
| 現金及び預金      | 1,390,560 | 支払手形及び買掛金       | 852,309   |
| 受取手形及び売掛金   | 1,016,649 | 1年内償還予定の社債      | 82,500    |
| 商 品         | 593,815   | 1年内返済予定の長期借入金   | 225,860   |
| 繰延税金資産      | 20,744    | リ ー ス 債 務       | 636       |
| そ の 他       | 79,693    | 未払法人税等          | 58,441    |
| 貸倒引当金       | △937      | 賞与引当金           | 18,006    |
| 固 定 資 産     | 1,149,873 | そ の 他           | 87,088    |
| 有 形 固 定 資 産 | 560,088   | 固 定 負 債         | 665,886   |
| 建物及び構築物     | 98,602    | 社 債             | 118,000   |
| 機械装置及び運搬具   | 3,973     | 長 期 借 入 金       | 215,585   |
| 土 地         | 438,325   | リ ー ス 債 務       | 142       |
| リ ー ス 資 産   | 718       | 退職給付引当金         | 295,104   |
| そ の 他       | 18,469    | 役員退職慰労引当金       | 21,035    |
| 無 形 固 定 資 産 | 76,011    | そ の 他           | 16,019    |
| 投資その他の資産    | 513,773   | 負 債 合 計         | 1,990,729 |
| 投資有価証券      | 47,389    | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 差入保証金       | 382,346   | 株 主 資 本         | 2,264,737 |
| 繰延税金資産      | 1,391     | 資 本 金           | 1,910,700 |
| そ の 他       | 99,955    | 資 本 剰 余 金       | 88,604    |
| 貸倒引当金       | △17,309   | 利 益 剰 余 金       | 265,641   |
| 資 産 合 計     | 4,250,400 | 自 己 株 式         | △208      |
|             |           | その他の包括利益累計額     | △5,066    |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | △5,066    |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 2,259,670 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,250,400 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,909,798 |
| 売上原価         | 6,518,656 |
| 売上総利益        | 2,391,142 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,338,595 |
| 営業利益         | 52,547    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,290     |
| 受取配当金        | 1,121     |
| 仕入割引         | 51,405    |
| 不動産賃貸料       | 3,588     |
| 受取手数料        | 5,072     |
| その他          | 10,602    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 8,736     |
| 有形売却損        | 3,544     |
| 社債発行費償却      | 2,938     |
| その他          | 7,019     |
| 経常利益         | 104,390   |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 7,436     |
| その他          | 452       |
| 税金等調整前当期純利益  | 96,501    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,433    |
| 法人税等調整額      | △22,136   |
| 当期純利益        | 65,203    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 当期首残高   | 1,910,700 |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 1,910,700 |
| 資本剰余金   |           |
| 当期首残高   | 88,604    |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 88,604    |
| 利益剰余金   |           |
| 当期首残高   | 244,534   |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △44,097   |
| 当期純利益   | 65,203    |
| 当期変動額合計 | 21,106    |
| 当期末残高   | 265,641   |
| 自己株式    |           |
| 当期首残高   | △208      |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | △208      |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 株主資本合計              |                  |
| 当期首残高               | 2,243,631        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △44,097          |
| 当期純利益               | 65,203           |
| 当期変動額合計             | <u>21,106</u>    |
| 当期末残高               | <u>2,264,737</u> |
| その他の包括利益累計額         |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 当期首残高               | △7,360           |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>2,294</u>     |
| 当期変動額合計             | <u>2,294</u>     |
| 当期末残高               | <u>△5,066</u>    |
| 純資産合計               |                  |
| 当期首残高               | 2,236,270        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △44,097          |
| 当期純利益               | 65,203           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>2,294</u>     |
| 当期変動額合計             | <u>23,400</u>    |
| 当期末残高               | <u>2,259,670</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 4社

株式会社テックコーポレーション、山梨ムラキ自動車株式会社、株式会社ムラキ・エージェンシー及びムラキ協力事業協同組合であります。

##### ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ たな卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、採用しております。

###### ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ 無形固定資産 …………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 退職給付引当金 ……… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度の費用として処理しております。
- ニ 役員退職慰労引当金 … 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度末の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 22,000千円  |
| 建物及び構築物 | 90,757千円  |
| 土地      | 438,325千円 |
| 投資有価証券  | 27,676千円  |
| 計       | 578,758千円 |

担保に係る債務の金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 72,542千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142,400千円 |
| 長期借入金         | 56,000千円  |
| 計             | 270,942千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

853,010千円

(3) 受取手形割引高

189,588千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,700,000株

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 平成24年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 29,398         | 利益剰余金 | 2                   | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日  |
| 平成24年10月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 14,699         | 利益剰余金 | 1                   | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,699         | 利益剰余金 | 1                   | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,390,560          | 1,390,560 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 1,016,649          | 1,016,649 | —       |
| (3) 投資有価証券        | 39,425             | 39,425    | —       |
| 資産計               | 2,446,635          | 2,446,635 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 852,309            | 852,309   | —       |
| (2) 1年内償還予定の社債    | 82,500             | 82,500    | —       |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 225,860            | 225,860   | —       |
| (4) 社債            | 118,000            | 118,592   | 592     |
| (5) 長期借入金         | 215,585            | 211,456   | △4,128  |
| 負債計               | 1,494,254          | 1,490,719 | △3,536  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 7,300           |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,390,560    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,016,649    | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券    | —            | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 2,407,210    | —                   | —                    | —            |

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 153円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円44銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

ムラキ株式会社  
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 邊 慎 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムラキ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,037,036</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,310,501</b> |
| 現金及び預金             | 1,338,421        | 支払手形                   | 258,102          |
| 受取手形               | 51,368           | 買掛金                    | 586,170          |
| 売掛金                | 964,206          | 1年内償還予定の社債             | 82,500           |
| 商貯品                | 581,770          | 1年内返済予定長期借入金           | 225,860          |
| 前払費用               | 1,790            | 未払金                    | 43,373           |
| 前払費用               | 3,787            | 未払費用                   | 9,233            |
| 未収入金               | 18,044           | 未払法人税等                 | 57,908           |
| 関係会社短期貸付金          | 51,500           | 前受金                    | 9,453            |
| 繰延税金資産             | 2,103            | 預り金                    | 6,333            |
| その他金               | 20,744           | 賞与引当金                  | 18,006           |
| 貸倒引当金              | 4,286            | その他の                   | 13,559           |
| <b>固定資産</b>        | <b>1,152,623</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>665,744</b>   |
| 有形固定資産             | 559,054          | 社債                     | 118,000          |
| 建物                 | 98,292           | 長期借入金                  | 215,585          |
| 構築物                | 309              | 退職給付引当金                | 295,104          |
| 機械及び装置             | 2,488            | 役員退職慰労引当金              | 21,035           |
| 車両運搬具              | 1,485            | その他の                   | 16,019           |
| 工具器具備品             | 18,153           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,976,245</b> |
| 土地                 | 438,325          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>75,247</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,218,480</b> |
| ソフトウェア             | 55,415           | 資本金                    | 1,910,700        |
| その他                | 19,832           | 資本剰余金                  | 88,604           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>518,321</b>   | 資本準備金                  | 88,604           |
| 投資有価証券             | 46,725           | 利益剰余金                  | 219,384          |
| 関係会社株              | 13,502           | 利益準備金                  | 4,409            |
| 出資                 | 4,224            | 繰越利益剰余金                | 214,974          |
| 関係会社長期貸付金          | 303,669          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△208</b>      |
| 破産更生債権等            | 1,971            | 評価・換算差額等               | △5,066           |
| 長期前払費用             | 2,327            | その他有価証券評価差額金           | △5,066           |
| 長期前払費用             | 372,789          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,213,414</b> |
| 差入保証金              | 66,090           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,189,659</b> |
| 保険積立               | 16,290           |                        |                  |
| 会員                 | 1,391            |                        |                  |
| 繰延税金資産             | 9,386            |                        |                  |
| 貸倒引当金              | △320,048         |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,189,659</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,703,912 |
| 売上原価         | 6,345,715 |
| 売上総利益        | 2,358,196 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,301,240 |
| 営業利益         | 56,956    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 5,219     |
| 仕入割引         | 51,405    |
| 受取手数料        | 5,072     |
| 不動産賃貸収入      | 3,588     |
| その他          | 14,079    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 8,193     |
| 有形売却損        | 3,544     |
| 貸倒引当金繰入額     | 10,720    |
| 社債利息         | 483       |
| 社債発行費償却      | 2,938     |
| その他          | 6,994     |
| 経常利益         | 103,447   |
| 経常損失         |           |
| 固定資産除却損      | 7,436     |
| その他          | 452       |
| 税引前当期純利益     | 95,557    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,900    |
| 法人税等調整額      | △22,136   |
| 当期純利益        | 64,793    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|          |           |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 当期首残高    | 1,910,700 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 1,910,700 |
| 資本剰余金    |           |
| 資本準備金    |           |
| 当期首残高    | 88,604    |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 88,604    |
| 資本剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | 88,604    |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 88,604    |
| 利益剰余金    |           |
| 利益準備金    |           |
| 当期首残高    | —         |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | 4,409     |
| 当期変動額合計  | 4,409     |
| 当期末残高    | 4,409     |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高    | 198,687   |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | △48,506   |
| 当期純利益    | 64,793    |
| 当期変動額合計  | 16,287    |
| 当期末残高    | 214,974   |

(単位：千円)

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 利益剰余金合計                 |                  |
| 当期首残高                   | 198,687          |
| 当期変動額                   |                  |
| 利益準備金の積立                | 4,409            |
| 剰余金の配当                  | △48,506          |
| 当期純利益                   | 64,793           |
| 当期変動額合計                 | <u>20,696</u>    |
| 当期末残高                   | <u>219,384</u>   |
| 自己株式                    |                  |
| 当期首残高                   | △208             |
| 当期変動額                   |                  |
| 当期変動額合計                 | <u>—</u>         |
| 当期末残高                   | <u>△208</u>      |
| 株主資本合計                  |                  |
| 当期首残高                   | 2,197,783        |
| 当期変動額                   |                  |
| 利益準備金の積立                | 4,409            |
| 剰余金の配当                  | △48,506          |
| 当期純利益                   | 64,793           |
| 当期変動額合計                 | <u>20,696</u>    |
| 当期末残高                   | <u>2,218,480</u> |
| 評価・換算差額等                |                  |
| その他有価証券評価差額金            |                  |
| 当期首残高                   | △7,360           |
| 当期変動額                   |                  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | <u>2,294</u>     |
| 当期変動額合計                 | <u>2,294</u>     |
| 当期末残高                   | <u>△5,066</u>    |
| 純資産合計                   |                  |
| 当期首残高                   | 2,190,423        |
| 当期変動額                   |                  |
| 利益準備金の積立                | 4,409            |
| 剰余金の配当                  | △48,506          |
| 当期純利益                   | 64,793           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | <u>2,294</u>     |
| 当期変動額合計                 | <u>22,990</u>    |
| 当期末残高                   | <u>2,213,414</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

…… 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …… 当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産 …… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。  
発生した事業年度の費用として処理しております。

③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金 …… 数理計算上の差異は、発生した事業年度の費用として処理しております。  
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理法

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度末の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 22,000千円  |
| 建物     | 90,519千円  |
| 構築物    | 238千円     |
| 土地     | 438,325千円 |
| 投資有価証券 | 27,676千円  |
| 計      | 578,758千円 |

上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 72,542千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142,400千円 |
| 長期借入金         | 56,000千円  |
| 計             | 270,942千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

845,438千円

(3) 受取手形割引高

189,588千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

2,382千円

長期金銭債権

303,669千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

18千円

仕入高

88,784千円

営業取引以外の取引高

1,833千円

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 6. 株主資本等変動計算書に関する注記     |             |
| 当事業年度における発行済株式の数        | 14,700,000株 |
| 当事業年度末における自己株式の数        |             |
| 普通株式                    | 924株        |
| 7. 税効果会計に関する注記          |             |
| 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳      |             |
| 退職給付引当金                 | 105,175千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額          | 113,152千円   |
| 外形標準課税                  | 2,850千円     |
| 税務上の繰越欠損金               | 219,529千円   |
| 減損損失                    | 228,144千円   |
| その他                     | 86,640千円    |
| 繰延税金資産小計                | 755,492千円   |
| 評価性引当金                  | △733,356千円  |
| 繰延税金資産合計                | 22,136千円    |
| 8. リースにより使用する固定資産に関する注記 |             |
| 該当事項はありません。             |             |
| 9. 関連当事者との取引に関する注記      |             |
| 役員及び個人主要株主等             |             |
| 該当事項はありません。             |             |
| 10. 1株当たり情報に関する注記       |             |
| (1) 1株当たり純資産額           | 150円58銭     |
| (2) 1株当たり当期純利益          | 4円41銭       |
| 11. 重要な後発事象に関する注記       |             |
| 該当事項はありません。             |             |



# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月21日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 邊 慎 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムラキ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びリンクス有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内務統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったのもであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

|               |      |
|---------------|------|
| ムラキ株式会社       | 監査役会 |
| 常勤監査役 吉田 誠 ㊟  |      |
| 社外監査役 加藤 全彦 ㊟ |      |
| 社外監査役 川口 幸信 ㊟ |      |

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

ムラキ株式会社

代表取締役社長 古屋 文男

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当社の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額14,699,000円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金2円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------|-----------------------------------------|----------------|
| 田中 舘 喬<br>(昭和22年7月21日生) | 平成7年8月 日本生涯教育協会会長(現任)                   | 千株             |
|                         | 平成15年3月 株式会社ジェイ・フェイス設立代表取締役(現任)         |                |
|                         | 平成19年3月 日本エイジマネージメント医療研究機構設立理事長<br>(現任) | —              |
|                         | 平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社取締役会長(現任)    |                |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数       |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 古屋文男<br>(昭和23年3月10日生) | 昭和49年11月 当社(旧ムラキ部品株式会社)入社<br>平成16年7月 当社執行役員営業企画部長<br>平成17年12月 当社執行役員総務人事部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)                 | 千株<br><br><br><br>23 |
| 永井清美<br>(昭和37年7月14日生) | 昭和59年4月 当社(旧ムラキ部品株式会社)入社<br>平成16年11月 当社新事業推進部長<br>平成18年10月 当社直売部長<br>平成19年3月 当社執行役員販売部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役営業本部長(現任) | 千株<br><br><br><br>28 |
| 関富直彦<br>(昭和41年9月30日生) | 平成5年9月 当社入社<br>平成16年11月 当社西日本支店長<br>平成19年4月 当社販売副部長<br>平成20年6月 当社執行役員販売第1部長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長(現任)                                | 千株<br><br><br><br>21 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中館喬氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由  
田中館喬氏は、当社の取締役として、長年にわたる会社経営者としての経験に基づき意見・アドバイス等をいただけるものと判断しております。  
なお田中館喬氏は、社外取締役に就任してからの年数は6年であります。
4. 当社は当社の社外取締役と会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

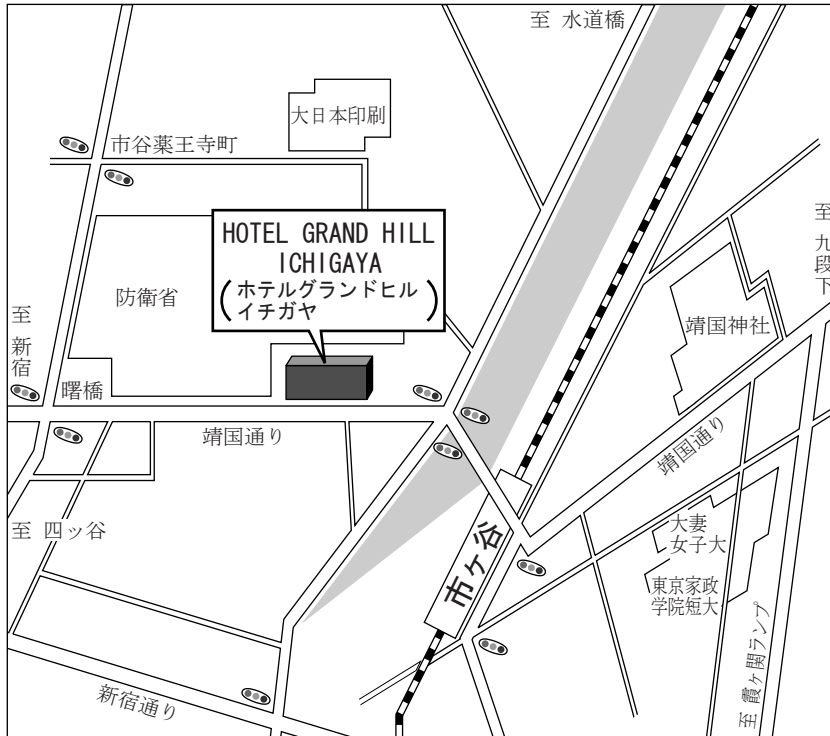
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 瑠璃東  
☎ 03-3268-0111



## 交通のご案内

### 最寄駅

- JR総武線・地下鉄有楽町線・南北線・新宿線  
『市ヶ谷駅』より徒歩3分
- JR総武線・中央線・地下鉄丸ノ内線・南北線  
『四ツ谷駅』より徒歩10分